弁護士日記

まやかしの裁判員制度

美和　勇夫

「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」

「裁判が変わるとあなたも変わる」

「日当が一万円出ます」(アルバイトより割がいいでしょう)

あれやこれやの語呂あわせで、いかにも裁判員制度があなた(国民)に幸せを与えるかのごとくPRされている。

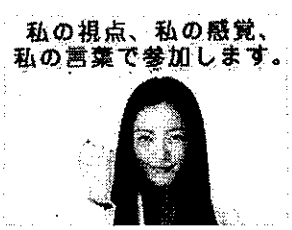

裁判というものは、テレビや新聞を見て判決を下すような簡単なものではない。

裁判員の事件は、泥棒やけんかなどではなく「重大な犯罪」のみを裁く。多治見の裁判所では取り扱えないので県民は皆、岐阜の裁判所(本庁)まで数日間(時には数週間)かり出される。出頭しなければ、十万円以下の過料制裁もある。

警察や検察官が作成した膨大な記録など、新聞さえろくに読めない人が裁判員のクジに当たったらどうするのか?

裁判員六名と裁判官三名の九名で、重大犯罪を裁くというが、裁判の知識・能力を比べれば、刑法や刑事訴訟法を全く知らない一般人と裁判官とでは、大人と子どもほど能力の差がある。

法律専門家(裁判官)学の法学部の教授とか、(増員政策でこれから大量に発生する)弁護士とか、裁判所の調停委員などの有識者を裁判員にするなら話はわかるが、これらの人々は裁判員のであるから、裁判ごとに裁判官はいちいち「ドシロート」相手に刑事裁判のしくみを説明してやらねばならない(口では言わないが、こんなことは正直言って裁判官には迷惑なことである)。

「裁判が変われば、あなたも変わる、世の中も変わる」

聞こえのいいこんなことを言い出したのはあの「中坊公平」である。

あのおっさんが水戸黄門気取りになって、「司法制度改革審議会」をリードし、日本中がころっとだまされた。

中坊が債権回収で不正を働き、逮捕される代わりに、弁護士バッジをはずした段階でこの「裁判員制度」も廃止すべきであった。

その中坊公平は「十分に反省したから再び弁護士資格を与えてほしい」と、舌の根も乾かぬうちに大阪弁護士会に申し出ている。

裁判員制度、司法試験廃止、金持ちしか入れぬロースクール創設、三千人能なし合格者激増…

司法界をこれほどめちゃくちゃにした男が、のうのうと弁護士復帰をもくろんでいる。あの人にくっついて時流に乗り、出世して財をなし、いい思いをした弁護士は多くいるが、そのつけを国民が背負うのである。

なんと奇怪な出来事であろうか。

が小学生と一緒に議論をしあって結論を出す(裁判をする)。どこの専門の職場にこんなばかばかしいムダな事をやるところがあろうか?

裁判官と対等に議論(評議)するために、大にはなれないのである。

何を好んで熊さんやはっつあんなど、ドシロートばかりを集めて裁判をやらなければならないのだろうか。

しかも裁判員は、事件ごとに次々と変わる